

静岡県障がい者共生のまちづくり計画の「今後検討が必要な個別課題」について

参考：静岡県障がい者共生のまちづくり計画の抜粋

2 今後検討が必要な個別課題

本計画の策定にあたり、障がい者福祉関係者との意見交換やパブリックコメントを行う中で、本市障がい者福祉行政における課題として次のような意見が多数挙げられました。

これらの個別課題については、その内容に応じて静岡県施策推進協議会を中心とする会議体で検討状況の進捗管理及び課題に関する協議を行うなどして本計画期間を通じて継続的に取り組み、対応策の具体的な事業化を目指すなど、解決を図っていきます。

(1) 計画相談支援・障害児相談支援の充実

- ▶ 計画相談支援（障害児相談支援）は、実施する事業所が少なく、利用者やその保護者が自ら計画を作成する「セルフプラン」のケースも多く、また相談支援専門員1人あたりが担当する障がい者の数が多いことも課題となっている。
- ▶ 要因としては、計画相談支援の報酬単価が低く経営が困難であることや、資格の取得要件が厳しく成り手がいないこと等が考えられる。
- ▶ 計画相談支援事業の運営を持続可能なものにするにはどうすればよいか、実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

(2) 短期入所事業所の充実

- ▶ 短期入所は実施する事業者が少なく、また帰宅することができず、短期入所を長期間に渡って利用し続ける（ロング・ショートステイ）などのケースもあり、施設は常に満床で、緊急時・使いたいときに使えないといった課題が発生している。
- ▶ 実施する事業者を増やしていくにはどうすればよいか、検討していく必要がある。

(3) 移動支援事業の利便性の向上

- ▶ 移動支援事業は様々な外出の場面・場合においてニーズがあるが、利用にあたっての様々な条件があり、より柔軟な制度の在り方が求められている。
- ▶ 障がい者の地域での生活をより豊かなものにするため、どのような移動支援事業が必要とされているのか、検討していく必要がある。

(4) 新規サービスの提供体制の円滑な整備

- ▶ 平成30年度から、「就労定着支援」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」の3つのサービスが新設される。
- ▶ いずれも早急に実施事業者を確保し、需給バランスの調整を図るとともに、適正なサービスの在り方について検討していく必要がある。

(5) 障がい者の「親亡き後」の支援

- ▶ 地域で生活している障がい者の家族では、「8050問題」「老障介護」といった言葉で表される、高齢の親が障がいのある子どもを介護しているケースが多くなっており、「親亡き後」の障がい者の生活を不安に思う声が高まっている。
- ▶ どうすれば障がい者が地域で自立した生活を送ることができる「地域共生社会」を実現することができるか、検討していく必要がある。

<p>今後検討が必要な個別課題について今年度の進め方</p>
<p>1 計画相談支援・障害児相談支援の充実</p> <p>【平成 30 年度：自立支援協議会 部会へ付託】</p> <p>計画相談支援事業所が安定してサービスを提供できる体制整備に向けた検討を実施していく。</p>
<p>2 短期入所事業所の充実</p> <p>【平成 30 年度：自立支援協議会 部会へ付託 及び 「まいむ・まいむ」にて事業所情報の集約】</p> <p>地域生活支援ネットワークサービス調整コーディネーターを中心に、短期入所事業所の情報を集約し、サービスを利用しやすいシステム構築に向けた検討を実施していく。</p>
<p>3 移動支援事業の利便性の向上</p> <p>【平成 30 年度：課題整理】</p> <p>現在、本市において導入していない「複数支援型・車両移送型」について他市の事例などを参考とし、検討していく。また現在、指定のサービス以外のサービスを提供する事業所であっても、必要な資格を有する人員の確保があればサービス提供を認めることについても同様に他市の事例などを参考とし、検討していく。</p>
<p>4 新規サービスの提供体制の円滑な整備</p> <p>【平成 30 年度：課題整理】</p> <p>7 月 1 日現在、「就労定着支援」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」の事業所数はいずれも 0 か所であるが、事業所立ち上げに向けた相談は受けているため、事業所の立ち上げ数やサービス提供状況等について注視し、課題を整理していく。</p>
<p>5 障がい者の「親亡き後」の支援</p> <p>【平成 30 年度：施策推進協議会で協議】</p> <p>平成 30 年度第 2 回静岡市施策推進協議会にて「親亡き後」を見据えた支援の在り方について意見交換を実施する予定。</p>